

第1回稲毛区地域福祉計画推進協議会議事要旨

【1】開催

日 時：平成24年7月7日（土）午前10時～午前11時15分
場 所：稲毛保健福祉センター 3階 大会議室
出席者：委員定数 30人
出席委員数 20人
事務局 8人 オブザーバー 2人

【2】次第

- 1 開会
- 2 稲毛保健福祉センター所長挨拶
- 3 委員紹介
- 4 事務局紹介
- 5 会議の公開について
- 6 議題（1）委員長・副委員長・広報委員の選任について
（2）稲毛区基本計画について
（3）地域福祉計画に係る実践状況について
（4）重点項目の取組みについて
（5）分科会の設置について
（6）今年度のスケジュールについて
（7）その他
（ア）推進協議会設置要綱の一部改正について
（イ）「稲毛区地域福祉計画推進協議会だより」への掲載内容募集について
- 7 閉会

[3] 委員紹介

- ・自己紹介による。
- ・今年度からの新規委員6名が選出されている事を報告。
- ・今年度は30名の方に委員をお願いしている事を報告。

【3】議事の要旨及び発言要旨

議題（1）委員長・副委員長・広報委員の選任について

稲毛保健福祉センター所長が仮議長となり、稲毛区福祉計画推進協議会設置要綱（以下「要綱」と言う。）第5条第2項に基づき委員長、副委員長が互選された。

主な発言内容は以下のとおり。

(仮議長) 要綱により委員長、副委員長は委員の互選によるとされている。皆様方のご意見をお伺いします。

(委員) 渡邊委員(千草台中学校地区部会)を推薦します。

(仮議長) 渡邊委員の推薦があつたが、他の意見は。なければ委員長は渡邊委員にお願いしたいが、如何でしょうか。

(委員) (一同拍手) ~異議なし

(仮議長) 続いて副委員長の選任についてですが、副委員長は要綱により2名の選出とされています。ご意見をお伺いします。

(委員) 委員長一任でどうか。

(仮議長) 委員長一任の意見があつたが、如何でしょうか。

(委員) (一同拍手) ~異議なし

(委員長) 副委員長の一人は区民生委員児童委員協議会会長の瓜生委員に、もう一人は区内町自治会連絡協議会副会長の藤川委員へそれぞれお願いしたいと思います。

(仮議長) 委員長から瓜生委員、藤川委員とのことです。如何でしょうか。

(委員) (一同拍手) ~異議なし

(仮議長) 副委員長は瓜生委員、藤川委員と決定。有り難うございました。

~委員長、副委員長が席移動、その後就任挨拶~

(委員長) 広報委員の選任について、事務局より説明願います。

(事務局) 広報委員は昨年度同様に3名、発行は10月と3月の2回、発行に先立ち事前打合せの実施、編集内容は第2回と第4回の推進協で承認後、発行となりますので、ご協力願います。

(委員長) 事務局より3名とありましたが、皆さん如何でしょうか。

(委員) 前任者でどうか。

(委員長) 前任者との意見がでました。

(事務局) 前任者は矢田委員(公募)、山崎委員(市ボランティア連絡協議会)、井村委員(稲丘地区部会)にご協力いただいております、本日欠席されているが山崎・井村委員には、担い手がいなければ引き続き受けていただける内諾を得ています。

(委員長) 矢田委員、山崎委員、井村委員にお願いすることで如何でしょうか。

(委員) (一同拍手) ~異議なし

(委員長) 広報委員3名を決定とします。よろしく願います。

議題(2) 稲毛区基本計画について

区地域振興課地域づくり支援室より区基本計画(以下「基本計画」と言う。)について、

資料1「稲毛区基本計画」を用い、策定の経緯、平成33年度までの区政運営の基本指針となる中長期的計画であること、区の将来像、施策展開の方向性等について説明。

説明後、質疑応答が行われた。主な発言内容は以下のとおり。

(委員) 地域福祉計画を考えると、自助、共助、公助の言葉が浮かぶが、基本計画は行政が行う公助という理解でいいですか。

(地域振興課) 基本計画は中長期的な区の基本指針、理念を掲げており、区の将来像を指し示しているものとお考えいただければと思います。

議題(3) 地域福祉計画に係る実践状況について

区高齢障害支援課より地域福祉計画に係る実践状況について、資料2「第2期稲毛区地域福祉計画(以下「区計画」と言う。)の実践状況(平成24年3月末現在)」を用い、以下のとおり説明。

- ・表にある実践事例は、第1期区地域福祉計画実践事例から転記したものと、事務局で把握している23年度末時点での県補助事業(地域支え合い体制づくり事業)、市補助事業(地域見守り活動支援補助金)、区補助事業(人と地域と文化が交流する稲毛区づくり活動支援事業)、区社協から情報提供のあった実践事例を掲載しています。
- ・資料2は第2期地域福祉計画の取組状況を把握し、今後の区計画推進に取り組むための資料ともなります。委員各位には実践事例の情報提供をお願いいたします。
- ・情報提供は資料3「実践事例報告書」を用いて、7月末までにご提出願います。
- ・すでに終了となっている実践事例は、事務局までお知らせ願います。
- ・情報提供のあった事例は、第2回稲毛区地域福祉推進協議会で報告します。

(委員長) 7月末までに提出とのことですので、皆さん期限厳守願います。

議題(4) 重点項目の取組みについて

区高齢障害支援課より重点項目の取組みについて、以下のとおり説明。

- ・区計画には6つの重点項目がある。地域により特性はあるかと思いますが、今年度はその内の2つに絞り、区全体で取り組んでいただきたく、提案するものです。
- ・その2つは「ボランティアの人材育成」と「安心カードの作成と活用」です。
- ・地域福祉を進めるうえで最も必要なのは担い手。人材育成を最重点課題として推進協で議論いただき、委員各位の所属団体において役立てていただきたいと考えます。

また、日々の生活の中での「いざという時の備え」に関心が高まっており、自分の情報

をカップに入れて冷蔵庫に保管、カード化して携帯等の活動が全国的に広がっており、区内でもいくつかの地域で実践されています。それらの事例を参考にし、実施方法や実施に伴う課題、問題を共有していただき、実際の取組みに役立てていただきたいことから選定しました。

説明後、質疑応答が行われた。主な発言内容は以下のとおり。

- (委員) 時間はないと思うが、今の説明だけでこの2つで行こうとの結論は早急ではないか。他の4つはやらないという訳ではないと思いますが。
- (委員長) 今年度はこの2項目を、ということですよ。
- (事務局) そうです。区全体でこの2項目に絞って進めていければということです。
- (委員) 具体的にはこの2つに対し、どんなことをするのか聞かせてほしい。イメージがわからない。提案者である事務局がそれなりの案をもっていると思いますので。
- (委員) ボランティアの人材育成について、事務局はどんなことを考えているのか。高齢化が進んでいる中でボランティアの人材育成と言っても、する側とされる側は殆ど年齢が同じである。
- (事務局) ボランティアの人材育成、地域福祉活動の担い手の確保は全国的に共通の課題です。そのことを次の議題にある「分科会」の中で相互に意見を出し合い、人材育成、担い手の確保につなげていきたいと考えています。
- (事務局) これまで市社協として地域へ足を運ぶことがなかなか出来なかったことから、昨年度より地区部会等を対象にこちらから出向き、信頼関係の構築、地域福祉活動や地区部会活動の課題共有等に努めています。また、昨年度から区事務所に専門的知識を有するスタッフも配置されています。その職員を中心として、地域福祉活動の課題に対する企画提案や住民、関係団体、行政等様々な方とのネットワークづくり、それぞれの活動を有効につなぐための調整、問題解決のための活動の支援等をしていきたいと考えています。安心カードについてもさらなる拡大を図るため、支援させていただきたいと考えています。より良い安心カードづくりのためにも、カードの記載事項や他区で取り組んでいる内容の情報提供等、少しでもお役に立てればとも考えています。遠慮なくお声かけください。
- (委員) 重点項目である、この2つをさらに進めて行こうということは、最終目標は区全体が実践することだと思うが、合っていますか。
- (事務局) そのとおりです。最終的に区全体で実践となれば、どの地域でも安心して末永く暮らせることにつながる期待ができます。しかし、経費もかかることから、地域の実情にあわせて進めていければと考えています。
- (委員) 分科会の具体的な方針や方向性をここで議論しているようだが、今意見交換し

たことは分科会で考え、話されるべきことではないでしょうか。今この場が分科会そのものになっている感があります。事務局がどんな分科会にしたいのかを聞く前に、分科会をどう進めるか、どうあるべきかを議論することの方が重要なことであると考えます。

(委員長) 今年度はこの2重点項目に皆で取り組もうということですので、ご承知おき願います。

議題(5) 分科会の設置について

区高齢障害支援課より分科会の設置について、資料4「分科会の設置について」を用い、分科会設置の目的、役割、形式、構成、会議等について説明。

説明後、質疑応答が行われた。主な発言内容は以下のとおり。

(委員) 分科会は稲毛区地域福祉計画推進協議会(以下「推進協」と言う。)開催前に開催とのことだが、分科会の進め方を説明すべきであると思います。各分科会がそれぞれ独立の状態で行われるということですか。

(事務局) そうです。また、分科会名簿を用意しました。班分けは、より近い地域で組めるよう地区部会のエリアを区の南北で分け、構成しています。変更も可能です。

(委員長) 変更希望者はお名乗りください。名乗った方は変更、以外の方はそのまま分科会対応としますので、よろしく願います。

(委員) 安心カードの件ですが、民生委員からの個人情報活用できるのですか。

(委員) 民生委員として「災害時要援護者名簿」は行政から預かっているが、地域で名簿を出すためには、一旦行政へ返すこととなります。

(委員) ボランティアの人材育成は、社会福祉協議会の協力を得ることが重要と考えます。安心カードは区全域で実施するのですか。稲毛地区部会としては今年度実施予定です。

議題(6) 今年度のスケジュールについて

区高齢障害支援課より今年度のスケジュールについて、資料5「平成24年度稲毛区地域福祉計画推進協議会スケジュール」を用い、以下のとおり説明。

(事務局) 今年度の推進協開催日程ですが、昨年同様年4回を予定しています。次回の第2回は9月上旬、第3回は11月下旬か12月上旬、第4回は2月下旬か3月上旬を予定。推進協だよりの発行は10月と3月を予定。なお、6月30日(土)開催の検討会で、推進協の平日開催の話が出ましたが、如何でしょうか。

(委員) 週末はどの地区も行事等が入りがち。できれば平日を考慮願いたいです。

(委員長) 平日でよい方は挙手を。賛成多数で平日開催で決定とします。

(事務局) 分科会の開催日について、事務局としては次回推進協と同日の本会議前を考えています。なお、1回目の各分科会において、リーダー、サブリーダー、書記を決めて頂き、事務局から分科会の進め方等について説明後、取り組み項目の達成目標の設定、取り組むための問題点、課題等を協議して頂くとともに、2回目の開催日を決めて頂きたいと考えております。

(委員長) 皆さんご承知おきをお願いします。

議題（7）その他について

区高齢障害支援課より要綱の一部改正について、資料6及び資料6-1を用い、以下のとおり説明。

- ・委員の任期については1年で、今年度の委員としてご承諾を頂いた訳ですが、地域福祉計画の着実なる推進、推進協運営の継続性を考慮し、任期を2年とする要綱の一部改正、8月1日付施行でご了解願います。

(委員) 推進協は4月1日から始まっており、8月1日付施行ということは、今年度の委員各位から2年ということでしょうか。

(事務局) そうです。

(委員長) この改正、よろしければ挙手をお願いします。

(委員) (一同拍手) ~異議なし

(委員長) 8月1日付施行とします。他には。

(事務局) 推進協だより発行にあたり、掲載記事を寄せていただければ広報委員の方の負担軽減にもつながり、編集作業も円滑に進めることができます。ついでに資料7「推進協だより掲載依頼書」へ記事内容等記入のうえ、7月末までに事務局まで提出願います。PRしたいもの等があれば、議題（3）の提出物とともにご郵送ください。

(委員) 今日の配布物に「ぬくぬくだより（緑・黒砂地区部会発行）」があり、地区部会の活動が大変よく分かります。お願いになるが、他地区部会の発行物も推進協において提供願いたいです。

(委員長) 皆さんご提供をお願いします。議題は以上ですが、他に何かありますか。無いようでしたら事務局へ戻します。

次回の区推進協議会は9月上旬に開催を予定しています。

事務局が閉会を宣し、第1回稲毛区福祉計画推進協議会は散会。